

財務諸表等

令和7年度
(第1期事業年度)

自 令和7年10月1日
至 令和8年3月31日

地方独立行政法人名張市立病院

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	4
キャッシュ・フロー計算書	5
損失の処理に関する書類	6
行政コスト計算書	7
注記事項	8

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第88条特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」により減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細	11
(2) 棚卸資産の明細	12
(3) 長期借入金の明細	13
(4) 引当金の明細	15
(5) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	16
(6) 地方公共団体等からの財源措置の明細	17
(7) 役員及び職員の給与の明細	18
(8) 開示すべきセグメント情報	19
(9) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	20
(10) 医業費用及び一般管理費の明細	21

添付資料

決算報告書	(別冊)
事業報告書	(別冊)
監査報告書	(別冊)

貸 借 対 照 表

(令和8年3月31日)

(単位：円)

資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		473,000,000	
建物	2,101,300,817		
減価償却累計額	△ 140,351,712	1,960,949,105	
構築物	95,803,713		
減価償却累計額	△ 9,332,487	86,471,226	
器械備品	775,617,134		
減価償却累計額	△ 103,794,253	671,822,881	
車両運搬具	458,131		
減価償却累計額	△ 114,531	343,600	
有形固定資産合計		3,192,586,812	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		22,274,732	
無形固定資産合計		22,274,732	
固定資産合計			3,214,861,544
II 流動資産			
現金及び預金		48,180,868	
医業未収金	588,968,993		
貸倒引当金	△ 9,665,656	579,303,337	
未収金		121,561,876	
棚卸資産		119,682,309	
流動資産合計			868,728,390
資産合計			4,083,589,934

貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位：円)

負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費負担金（注）	1,148,801		
資産見返補助金等（注）	230,800,083	231,948,884	
長期借入金		170,100,000	
移行前地方債償還債務		551,917,858	
引当金			
退職給付引当金	1,006,513,022	1,006,513,022	
固定負債合計			1,960,479,764
II 流動負債			
寄附金債務（注）		348,680	
短期借入金		200,000,000	
一年以内返済予定移行前 地方債償還債務		288,359,833	
医業未払金		482,201,624	
未払金		10,417,281	
未払消費税等		1,985,700	
預り金		34,145,206	
引当金			
賞与引当金		152,686,000	
流動負債合計			1,170,144,324
負債合計			3,130,624,088
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金	1,483,653,285		
資本金合計			1,483,653,285
II 繰越欠損金			
当期末処理損失	530,687,439		
（うち当期総損失）	530,687,439		
繰越欠損金合計		530,687,439	
純資産合計			952,965,846
負債純資産合計			4,083,589,934

（注）これらは、公営企業型地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損 益 計 算 書

(令和7年10月1日～令和8年3月31日)

(単位：円)

営業収益			
医業収益		1,832,532,943	
運営費負担金収益(注)		481,591,670	
負担金収益		9,891,000	
補助金等収益(注)		87,869,865	
寄附金収益(注)		300,000	
資産見返運営費負担金戻入(注)		207,117	
資産見返補助金等戻入(注)		25,536,074	
看護学校収益		12,147,153	
営業収益合計			2,450,075,822
営業費用			
医業費用			
給与費	1,526,656,565		
材料費	463,374,167		
経費	438,629,419		
減価償却費	244,808,252		
研究研修費	5,160,258	2,678,628,661	
看護学校費用			
給与費	52,599,918		
経費	9,535,247		
減価償却費	8,132,518	70,267,683	
一般管理費			
給与費	115,066,622		
経費	4,246,349		
減価償却費	5,369,626		
院内託児所費用	3,669,837	128,352,434	
営業費用合計			2,877,248,778
営業損失			427,172,956
営業外収益			
運営費負担金収益(注)		3,500,000	
資産見返補助金等戻入(注)		86,997	
財務収益			
受取利息	71,259	71,259	
その他医業外収益		14,412,567	
営業外収益合計			18,070,823
営業外費用			
財務費用			
移行前地方債利息	8,141,996		
短期借入金利息	887,539	9,029,535	
雑支出		114,373,774	
営業外費用合計			123,403,309
経常損失			532,505,442
臨時利益			
過年度損益修正益		9,318,270	9,318,270
臨時損失			
固定資産除売却損		7,422,378	
過年度損益修正損		77,889	7,500,267
当期純損失			530,687,439
当期総損失			530,687,439

(注) これらは、公営企業型地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純 資 産 変 動 計 算 書
(令和7年10月1日～令和8年3月31日)

(単位：円)

	Ⅰ 資本金			Ⅱ 利益剰余金(又は繰越欠損金)						純資産 合計
	設立団体 出資金	その他地方公共 団体出資金	資本金 合計	前中期目標期間 繰越積立金	組織運営及び施 設整備改善目的 積立金	積立金	当期末処分利益 (又は当期末処理 損失)	うち当期総利益 (又は当期総損 失)	利益剰余金(又は 繰越欠損金)合計	
当期首残高	1,483,653,285		1,483,653,285							1,483,653,285
当期変動額										
Ⅰ 資本金の当期変動額										
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額										
Ⅲ 利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額										
(1) 利益の処分又は損失の処理										
(2) その他										
当期純利益(又は当期純損失)							△ 530,687,439	△ 530,687,439	△ 530,687,439	△ 530,687,439
当期変動額合計							△ 530,687,439	△ 530,687,439	△ 530,687,439	△ 530,687,439
当期末残高	1,483,653,285		1,483,653,285				△ 530,687,439	△ 530,687,439	△ 530,687,439	952,965,846

キャッシュ・フロー計算書

(令和7年10月1日～令和8年3月31日)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 461,176,077
人件費支出	△ 1,408,051,901
その他の業務支出	△ 535,177,530
医業収入	1,807,463,562
運営費負担金収入	477,191,000
補助金等収入	77,000,000
寄附金収入	300,000
看護学校収入	11,347,582
その他の業務収入	19,301,514
小計	△ 11,801,850
利息及び配当金の受取額	71,259
利息の支払額	△ 9,029,535
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,760,126

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 150,068,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 150,068,770

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入れによる収入	1,320,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 1,120,000,000
長期借入れによる収入	170,100,000
移行前地方債償還債務の償還による支出	△ 281,267,602
財務活動によるキャッシュ・フロー	88,832,398

IV 資金増加（△減少）額

△ 81,996,498

V 資金期首残高

130,177,366

VI 資金期末残高

48,180,868

損失の処理に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額
I 当期未処理損失	530,687,439
当期総損失	530,687,439
II 次期繰越欠損金	<u>530,687,439</u>

行政コスト計算書

(令和7年10月1日～令和8年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
医業費用	2,678,628,661	
看護学校費用	70,267,683	
一般管理費	128,352,434	
財務費用	9,029,535	
雑支出	114,373,774	
臨時損失	7,500,267	
損益計算書上の費用合計		3,008,152,354
II その他行政コスト		
その他行政コスト	0	0
III 行政コスト		3,008,152,354

注記事項

「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和４年８月３１日改訂）並びに「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A【公営企業型版】」（令和６年３月改訂）（以下「地方独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表を作成しております。

I 重要な会計方針

1. 運営費負担金収益及び運営費交付金収益の計上基準
期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

- (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建築物	1～20年
構築物	1～31年
器械備品	1～10年
車両	2年

- (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準

財源措置されない職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合）の見込額に基づき計上しております。

4. 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 医薬品

先入先出法に基づく低価法

- (2) 診療材料

先入先出法に基づく低価法

7. 収益及び費用の計上基準

医業収益は、主に健康保険組合等の保険者又は患者からの支出された医療費（診療費）であり、当法人は患者に対して診療行為等を提供する義務を負っております。当該履行義務は、診療行為等を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	48,180,868 円
資金期末残高	48,180,868 円

2. 重要な非資金取引 該当ありません。

III 行政コスト計算書関係

1. 公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	3,008,152,354 円
自己収入等	1,859,463,922 円
機会費用	34,960,543 円

地方独立行政法人の業務運営に関して

住民等の負担に帰せられるコスト	1,183,648,975 円
(内数) 減価償却充当補助金	29,330,188 円

2. 機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引から生ずる機会費用の計算方法

近隣の地代や賃料等を参考に計算しております。

(2) 地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和8年3月末利回りを参考に2.345%で計算しております。

IV 重要な債務負担行為

(単位：円)

契約名	金額	翌年度以降の支払額
医療器具等洗浄・滅菌業務委託	68,904,000	28,710,000
名張市立病院医事業務委託	528,660,000	44,055,000
名張市立病院等設備総合管理業務委託	189,189,000	14,472,909
名張市立病院等警備保安業務委託	54,450,000	4,537,500
名張市立病院等清掃消毒業務委託	116,424,000	9,702,000
地方独立行政法人名張市立病院 LED照明設備整備工事	62,562,500	62,562,500

V 重要な後発事象

該当ありません。

VI 金融商品の時価等の開示に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については、運転資金（主に短期）については市中銀行より行い、事業投資資金（長期）については設立団体である名張市からの借入により調達しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金、医業未収金、未収金、医業未払金、未払金及び短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：円)

開示科目	貸借対照表計上額(※1) ①	時価(※1) ②	差額 (②-①)
(1) 長期借入金(※2)	(170,100,000)	(172,029,723)	1,929,723
(2) 移行前地方債償還債務(※2)	(840,277,691)	(822,073,412)	△ 18,204,279

(※1) 負債に計上されているものは()で示しております。

(※2) 一年以内返済予定の債務を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当ありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 (単位：円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	0	172,029,723	0	172,029,723
移行前地方債償還債務	0	822,073,412	0	822,073,412
負債計	0	994,103,135	0	994,103,135

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

長期借入金及び移行前地方債償還債務

長期借入金及び移行前地方債償還債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

VII 退職給付に係る事項

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	906,096,923
退職給付費用	118,321,860
退職給付の支払額	17,905,761
期末における退職給付引当金	<u>1,006,513,022</u>

(2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	118,321,860
----------------	-------------

VIII 固定資産の減損に係る事項

1. 固定資産のグルーピング方法

継続的に収支の把握を行っている名張市立病院、名張市立看護専門学校をそれぞれ固定資産グループとしております。

2. 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱い方法

該当ありません。

IX 資産除去債務に係る事項

該当ありません。

X 収益認識に関する注記

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第84における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

当法人は診療業務を実施しており、事業の主なサービス等の種類は診療行為等のサービスであります。上記に係る収益は1,832,533千円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

該当事項はありません。

財務諸表

(附属明細書)

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第85特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第88特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による減価償却費相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期減損額	当期減損相当額		
有形固定資産	建物	2,054,140,817	47,160,000	0	2,101,300,817	140,351,712	140,351,712	0	0	0	1,960,949,105	(注1)
(減価償却費)	構築物	95,803,713	0	0	95,803,713	9,332,487	9,332,487	0	0	0	86,471,226	
	器械備品	597,700,064	187,813,570	9,896,500	775,617,134	103,794,253	106,268,375	0	0	0	671,822,881	(注1)
	車両運搬具	458,131	0	0	458,131	114,531	114,531	0	0	0	343,600	
	計	2,748,102,725	234,973,570	9,896,500	2,973,179,795	253,592,983	256,067,105	0	0	0	2,719,586,812	
有形固定資産	建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(減価償却相当額)	構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	器械備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	車両運搬具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
非償却資産	土地	473,000,000	0	0	473,000,000			0	0	0	473,000,000	
	計	473,000,000	0	0	473,000,000			0	0	0	473,000,000	
有形固定資産合計	土地	473,000,000	0	0	473,000,000			0	0	0	473,000,000	
	建物	2,054,140,817	47,160,000	0	2,101,300,817	140,351,712	140,351,712	0	0	0	1,960,949,105	
	構築物	95,803,713	0	0	95,803,713	9,332,487	9,332,487	0	0	0	86,471,226	
	器械備品	597,700,064	187,813,570	9,896,500	775,617,134	103,794,253	106,268,375	0	0	0	671,822,881	
	車両運搬具	458,131	0	0	458,131	114,531	114,531	0	0	0	343,600	
	計	3,221,102,725	234,973,570	9,896,500	3,446,179,795	253,592,983	256,067,105	0	0	0	3,192,586,812	
無形固定資産	ソフトウェア	24,749,700	0	0	24,749,700	2,474,968	2,474,968	0	0	0	22,274,732	
	計	24,749,700	0	0	24,749,700	2,474,968	2,474,968	0	0	0	22,274,732	

(注1) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物 防災設備更新工事
器械備品 磁気共鳴断層撮影装置

40,900,000 円
175,860,000 円

(2) 棚卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
医 薬 品	88,811,799	142,598,312	0	144,368,846	0	87,041,265	
診療材料	28,955,290	313,678,229	0	309,992,475	0	32,641,044	
計	117,767,089	456,276,541	0	454,361,321	0	119,682,309	

(3) 有価証券の明細

該当ありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当ありません。

(5) 長期借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
令和7年度 建設改良資金	0	51,800,000	0	51,800,000	1.700%	令和16年3月20日	
令和7年度 医療機器購入資金	0	93,100,000	0	93,100,000	1.500%	令和13年3月20日	
令和7年度 医療機器購入資金	0	25,200,000	0	25,200,000	1.536%	令和13年3月31日	
計	0	170,100,000	0	170,100,000			

(6) 移行前地方債償還債務の明細

(単位：円)

銘 柄	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘 要
平成7年度財政融資資金第7002号	99,285,718	0	99,285,718	0	3.150%	令和8年3月1日	
平成8年度財政融資資金第8002号	280,296,075	0	139,139,278	141,156,797	2.900%	令和8年9月25日	
平成12年度財政融資資金第12002号	22,983,493	0	2,007,164	20,976,329	1.600%	令和13年3月1日	
平成18年度財政融資資金第18002号	9,501,585	0	367,390	9,134,195	2.100%	令和19年3月1日	
平成28年度地方公共団体金融機構 (H28-070-00345-0)	306,365	0	306,365	0	0.010%	令和8年3月20日	
平成30年度地方公共団体金融機構 (H30-070-00419-0)	9,722,298	0	571,214	9,151,084	0.030%	令和16年3月20日	
令和2年度中京銀行 (00536-01)	2,005,254	0	2,005,254	0	0.150%	令和7年11月30日	
令和2年度地方公共団体金融機構 (R02-070-00488-0)	12,342,928	0	581,902	11,761,026	0.200%	令和18年3月20日	
令和2年度地方公共団体金融機構 (R02-070-00490-0)	11,825,621	0	11,825,621	0	0.003%	令和8年3月20日	
令和2年度地方公共団体金融機構 (R02-070-00489-0)	6,171,463	0	290,951	5,880,512	0.200%	令和18年3月20日	

銘 柄	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘 要
令和2年度地方公共団体金融機構 (R02-070-00491-0)	74, 509, 136	0	3, 512, 704	70, 996, 432	0. 200%	令和18年3月20日	
令和3年度南都銀行 (0500914)	8, 276, 809	0	2, 755, 352	5, 521, 457	0. 260%	令和8年11月30日	
令和3年度地方公共団体金融機構 (R03-070-00363-0)	15, 335, 564	0	655, 828	14, 679, 736	0. 300%	令和19年3月20日	
令和3年度地方公共団体金融機構 (R03-070-00362-0)	3, 050, 623	0	130, 461	2, 920, 162	0. 300%	令和19年3月20日	
令和3年度地方公共団体金融機構 (R3-070-00364-0)	11, 254, 218	0	3, 750, 843	7, 503, 375	0. 030%	令和9年3月20日	
令和4年度財政融資資金第04302号	6, 572, 336	0	1, 311, 841	5, 260, 495	0. 200%	令和10年3月1日	
令和4年度地方公共団体金融機構 (R04-070-00431-0)	19, 153, 663	0	3, 823, 079	15, 330, 584	0. 200%	令和10年3月20日	
令和4年度地方公共団体金融機構 (R04-070-00430-0)	33, 116, 869	0	1, 269, 881	31, 846, 988	0. 700%	令和20年3月20日	
令和4年度地方公共団体金融機構 (R04-070-00429-0)	10, 590, 219	0	406, 087	10, 184, 132	0. 700%	令和20年3月20日	
令和5年度南都銀行 (0501020)	49, 927, 700	0	7, 087, 294	42, 840, 406	0. 420%	令和10年11月30日	
令和5年度地方公共団体金融機構 (R05-070-00325-0)	2, 898, 531	0	101, 875	2, 796, 656	0. 800%	令和21年3月20日	
令和5年度地方公共団体金融機構 (R05-070-00326-0)	2, 318, 825	0	81, 500	2, 237, 325	0. 800%	令和21年3月20日	
令和6年度地方公共団体金融機構 (R06-070-00384-0)	51, 700, 000	0	0	51, 700, 000	1. 000%	令和12年3月20日	
令和6年度地方公共団体金融機構 (R06-070-00383-0)	9, 200, 000	0	0	9, 200, 000	1. 500%	令和22年3月20日	
令和6年度三十三銀行 (0698780-0451333)	250, 800, 000	0	0	250, 800, 000	1. 000%	令和12年3月20日	
令和7年度百五銀行	118, 400, 000	0	0	118, 400, 000	1. 050%	令和12年5月31日	
計	1, 121, 545, 293	0	281, 267, 602	840, 277, 691			

(7) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	906,096,923	118,321,860	17,905,761	0	1,006,513,022	
賞与引当金	0	152,686,000	0	0	152,686,000	
貸倒引当金	8,691,091	6,172,775	5,198,210	0	9,665,656	
計	914,788,014	277,180,635	23,103,971	0	1,168,864,678	

(8) 資産除去債務の明細

該当ありません。

(9) 保証債務の明細

該当ありません。

(1 0) 資本剰余金の明細

該当ありません。

(1 1) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

①運営費負担金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	負担金 当期交付額	当 期 振 替 額				引当金見返との 相殺額	期末残高
			運営費負担金 収	資 産 見 返 運営費負担金	資本剰余金	小 計		
令和7年度	0	485,091,670	485,091,670	0	0	485,091,670	0	0
合 計	0	485,091,670	485,091,670	0	0	485,091,670	0	0

②運営費負担金収益

(単位：円)

業務等区分	令和7年度支給分	合 計
期間進行基準	485,091,670	485,091,670
合 計	485,091,670	485,091,670

(1 2) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

該当ありません。

(1 3) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左 の 会 計 処 理 内 訳					摘 要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
生産性向上・職場環境整備等支援事業	8,000,000	0	0	0	0	8,000,000	
物価支援事業補助金	52,200,000	0	0	0	0	52,200,000	
賃上支援事業補助金	16,800,000	0	0	0	0	16,800,000	
救急医療体制人材確保緊急支援事業	2,312,000	0	0	0	0	2,312,000	
小児科医確保事業	2,657,000	0	0	0	0	2,657,000	
救急救命士病院事業実習受入促進事業	300,000	0	0	0	0	300,000	
救急患者退院コーディネーター事業	1,555,000	0	0	0	0	1,555,000	
病院救急車活用促進事業	1,128,000	0	0	0	0	1,128,000	
初期臨床研修協力謝金	1,995,865	0	0	0	0	1,995,865	
新人看護職員研修事業補助金	422,000	0	0	0	0	422,000	
看護職員キャリアアップ支援事業補助金	500,000	0	0	0	0	500,000	
医療施設設備整備費補助金	85,974,000	0	85,974,000	0	0	0	
計	173,843,865	0	85,974,000	0	0	87,869,865	

(1 4) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	5,607 (133)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
職 員	1,059,719 (198,458)	239 (142)	17,906 (0)	28 (0)
合 計	1,065,326 (198,591)	240 (143)	17,906 (0)	28 (0)

(注 1) 支給額及び支給人員

臨時的任用職員・非常勤役職員については、外数として()内に記載しております。

また、支給人員については平均支給人数で記載しております。

(注 2) 役員報酬基準並びに職員給与及び退職手当基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人名張市立病院役員報酬等規程」に基づき支給しております。

職員給与等については、「地方独立行政法人名張市立病院職員の給与に関する規程」及び「地方独立行政法人名張市立病院職員の退職手当に関する規程」に基づき支給しております。

(注 3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(15) 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

区 分			市立病院	看護専門学校	計	法人共通	合計
営業収益			2,376,853,816	73,222,006	2,450,075,822	0	2,450,075,822
	医業収益		1,832,532,943	0	1,832,532,943	0	1,832,532,943
	運営費負担金収益		421,212,670	60,379,000	481,591,670	0	481,591,670
	負担金収益		9,891,000	0	9,891,000	0	9,891,000
	補助金等収益		87,869,865	0	87,869,865	0	87,869,865
	寄附金収益		300,000	0	300,000	0	300,000
	資産見返運営費負担金戻入		0	207,117	207,117	0	207,117
	資産見返補助金等戻入		25,047,338	488,736	25,536,074	0	25,536,074
	看護学校収益		0	12,147,153	12,147,153	0	12,147,153
営業費用			2,803,311,258	70,267,683	2,873,578,941	3,669,837	2,877,248,778
	医業費用		2,678,628,661	0	2,678,628,661	0	2,678,628,661
	看護学校費用		0	70,267,683	70,267,683	0	70,267,683
	一般管理費		124,682,597	0	124,682,597	3,669,837	128,352,434
営業損益			△ 426,457,442	2,954,323	△ 423,503,119	△ 3,669,837	△ 427,172,956
営業外収益			14,306,553	0	14,306,553	3,764,270	18,070,823
	運営費負担金収益		0	0	0	3,500,000	3,500,000
	資産見返補助金等戻入		9,661	0	9,661	77,336	86,997
	財務収益		71,259	0	71,259	0	71,259
	その他営業外収益		14,225,633	0	14,225,633	186,934	14,412,567
営業外費用			123,403,309	0	123,403,309	0	123,403,309
	財務費用		9,029,535	0	9,029,535	0	9,029,535
	雑支出		114,373,774	0	114,373,774	0	114,373,774
経常損益			△ 535,554,198	2,954,323	△ 532,599,875	94,433	△ 532,505,442
総資産			3,707,667,086	206,988,675	3,914,655,761	168,934,173	4,083,589,934
(主要資産内訳)							
	固定資産	有形固定資産	2,986,406,708	206,180,104	3,192,586,812	0	3,192,586,812
	流動資産	現金及び預金	0	0	0	48,180,868	48,180,868
		医業未収金	588,968,993	0	588,968,993	0	588,968,993

(注) セグメントの区分については、病院、看護専門学校に区分しております。

(1 6) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細
(現金及び預金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
現金	2, 536, 935	つり銭・窓口収入ほか
預金	45, 643, 933	
合 計	48, 180, 868	

(医業未収金)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
入院未収金	461, 795, 656	うち診療報酬分（公費負担） 439, 403, 486円
外来未収金	123, 668, 142	うち診療報酬分（公費負担） 115, 253, 118円
その他医業未収金	3, 505, 195	
合 計	588, 968, 993	

(医業未払金)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
固定資産取得に係る未払金	186, 135, 600	
人件費	66, 171, 598	
材料購入に係る未払金	85, 079, 367	
その他	144, 815, 059	
合 計	482, 201, 624	

医業費用、看護学校費用及び一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金 額	
医業費用		
給与費		
給料	459,621,819	
手当	529,114,191	
報酬	177,447,790	
法定福利費	146,719,951	
賞与引当繰入	139,967,000	
退職給付費用	73,785,814	1,526,656,565
材料費		
医薬品費	143,981,888	
診療材料費	306,306,721	
医療用消耗備品費	13,085,558	463,374,167
経費		
厚生福利費	315,109	
報償費	1,143,553	
旅費交通費	530,700	
職員被服費	392,581	
消耗品費	5,955,418	
消耗器具備品費	387,955	
水道光熱費	74,815,802	
燃料費	122,373	
食糧費	900	
印刷製本費	653,700	
修繕費	14,194,395	
広告料	420,000	
手数料	1,629,224	
保険料	372,870	
使用料及び賃借料	31,193,777	
通信運搬費	7,766,476	
委託料	290,839,792	
諸会費	1,699,819	
租税公課	22,200	
貸倒引当金繰入額	6,172,775	438,629,419
減価償却費		
建物減価償却費	132,515,253	
構築物減価償却費	9,078,534	
器械備品減価償却費	103,099,934	
車両減価償却費	114,531	244,808,252
研究研修費		
図書費	2,095,363	
旅費交通費	1,530,409	
研究雑費	1,533,986	
手数料	500	5,160,258
医業費用合計		2,678,628,661

(単位：円)

科 目		金 額	
看護学校費用			
給与費			
給料	18,240,856		
手当	10,811,378		
報酬	6,522,741		
法定福利費	4,997,600		
賞与引当繰入	6,026,000		
退職給付費用	6,001,343		52,599,918
経費			
厚生福利費	5,910		
報償費	652,731		
旅費交通費	107,040		
消耗品費	567,599		
水道光熱費	1,160,157		
燃料費	63,658		
印刷製本費	80,040		
修繕費	75,910		
手数料	124,947		
保険料	141,251		
使用料及び賃借料	1,504,107		
通信運搬費	228,158		
委託料	4,605,064		
図書費	201,340		
租税公課	5,000		
負担金	12,335		9,535,247
減価償却費			
建物減価償却費	7,258,392		
構築物減価償却費	253,953		
器械備品減価償却費	620,173		8,132,518
看護学校費用合計			70,267,683
一般管理費			
給与費			
給料	25,098,445		
手当	21,580,025		
報酬	14,100,922		
法定福利費	9,059,527		
賞与引当繰入	6,693,000		
退職給付費用	38,534,703		115,066,622

(単位：円)

科 目		
経費		
報償費	187,828	
旅費交通費	56,146	
消耗品費	595,905	
消耗器具備品費	21,100	
水道光熱費	369,878	
燃料費	27,778	
修繕費	43,000	
手数料	84,400	
使用料及び賃借料	285,309	
通信運搬費	308,048	
委託料	2,234,286	
租税公課	6,700	
負担金	25,971	4,246,349
減価償却費		
建物減価償却費	346,390	
器械備品減価償却費	2,548,268	
ソフトウェア減価償却費	2,474,968	5,369,626
院内託児所費用		
報酬	2,505,542	
法定福利費	666,526	
消耗品費	7,650	
水道光熱費	165,461	
手数料	6,000	
通信運搬費	15,581	
委託料	71,400	
減価償却費	231,677	3,669,837
一般管理費合計		128,352,434

令和7年度
決 算 報 告 書

自 令和7年10月1日
至 令和8年3月31日

地方独立行政法人名張市立病院

令和7年度決算報告書

【地方独立行政法人 名張市立病院】

(単位：円)

区 分	予 算	決 算	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
営業収益	2,301,310,000	2,243,476,166	△ 57,833,834	
医業収益	1,953,996,000	1,834,862,396	△ 119,133,604	
運営費負担金	322,648,000	298,317,670	△ 24,330,330	
負担金収益	0	9,891,000	9,891,000	その他医業外収益予算を負担金収益に振り替えて執行したことによるもの
補助金等収益	10,990,000	87,869,865	76,879,865	物価高騰支援に係る補助金等を受けたことによるもの
寄附金収益	0	300,000	300,000	病院の経営にあててることを使途として受けたことによるもの
看護学校収益	13,676,000	12,235,235	△ 1,440,765	修学支援制度活用者が増加したことによるもの
営業外収益	23,606,000	19,089,047	△ 4,516,953	
運営費負担金	6,277,000	3,500,000	△ 2,777,000	営業外収益予算を営業収益に振り替えて執行したことによるもの
財務収益	0	71,259	71,259	受取利息を受入したことによるもの
その他医業外収益	17,329,000	15,517,788	△ 1,811,212	救急輪番制補助金を負担金収益に振り替えて執行したことによるもの
臨時利益	0	9,421,993	9,421,993	未収金の精査を行ったことによるもの
資本収入	344,674,000	439,348,000	94,674,000	
運営費負担金	193,574,000	183,274,000	△ 10,300,000	
長期借入金	151,100,000	170,100,000	19,000,000	磁気共鳴診断撮影装置の購入を前倒して整備したため
その他資本収入	0	85,974,000	85,974,000	医療施設設備整備費補助金の採択によるもの
計	2,669,590,000	2,711,335,206	41,745,206	
支出				
営業費用	2,548,709,000	2,711,036,843	162,327,843	
医業費用	2,328,243,000	2,524,787,708	196,544,708	
給与費	1,407,287,000	1,527,927,784	120,640,784	
材料費	485,674,000	509,884,963	24,210,963	
経費	430,065,000	481,471,576	51,406,576	一般管理費予算の一部を医業費用に振り替えて執行したことによるもの
研究研修費	5,217,000	5,503,385	286,385	
看護学校費用	53,815,000	63,047,602	9,232,602	退職給付費用の見直しによるもの
一般管理費	166,651,000	123,201,533	△ 43,449,467	一般管理費予算の一部を医業費用に振り替えて執行したことによるもの
営業外費用	76,453,000	32,254,247	△ 44,198,753	雑支出の減少によるもの
臨時損失	0	7,506,587	7,506,587	固定資産除却損の増加によるもの
資本支出	432,594,000	539,708,529	107,114,529	
建設改良費	151,326,000	258,440,927	107,114,927	磁気共鳴診断撮影装置の購入を前倒して整備したため
移行前地方債償還金	281,268,000	281,267,602	△ 398	
計	3,057,756,000	3,290,506,206	232,750,206	
単年度資金収支（収入－支出）	△ 388,166,000	△ 579,171,000	△ 191,005,000	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の営業外収益の以下の科目の一部は、決算報告書上は資本収入に含まれております。
運営費負担金収益のうち、移行前地方債の元金償還に充てたものは、資本収入の「運営費負担金」としております。
- (2) 損益計算書において計上されている現物による収入・費用は含んでおりません。
- (3) 損益計算書の営業収益に計上されている資産見返運営費負担金戻入及び資産見返補助金等戻入は、決算額に含んでおりません。
- (4) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

令和7年度 事業報告書

自 令和7年10月 1日

至 令和8年 3月31日

地方独立行政法人名張市立病院

目 次

1. 理事長によるメッセージ	2
2. 法人の目的及び業務内容	3
3. 法人の位置付け及び役割	3
4. 中期目標の概要	3
5. 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	4
6. 中期計画及び年度計画の概要	5
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	1 1
8. 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	1 2
9. 業績の適正な評価に資する情報	1 4
1 0. 業務の成果及び当該業務に要した資源	1 4
1 1. 予算及び決算の概要	1 5
1 2. 財務諸表の要約	1 6
1 3. 財政状態及び運営状況の理事長による説明	1 8
1 4. 内部統制の運用状況	1 9
1 5. 法人に関する基礎的な情報	1 9

1. 理事長によるメッセージ

地方独立行政法人名張市立病院は、令和7年10月より、名張市立病院と名張市立看護専門学校の事業を移行する形で設立されました。

地方独立行政法人化という大仕事を滞りなく完遂できましたのは、市民の皆様の温かいご理解と、行政及び地域の医療関係者の皆様による多大なるご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。また、高い使命感を持って現場で奮闘してくれた職員一同にも、この場を借りて労いと感謝の意を表します。

令和7年度を振り返ると、少子高齢化の進展や必要とされる医療の多様化に加え、医師・看護師をはじめとする医療人材の不足など、地方の公立病院を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。このような中にあっても「市民の皆様に親しまれ信頼される病院」を目指すという理念の下、二次救急医療及び24時間365日の小児救急医療体制を維持し、さらに名賀医師会や地域の医療機関、介護施設との連携強化による地域包括ケアの推進に全力を注いでまいりました。

令和8年度は、中期計画で定める取組を更に推進していくため、法人化により可能となった様々な雇用推進策や医療DXを活用し、医療従事者の確保を進め病床稼働率の向上を図ってまいります。また、法人化を機に設置した救急センター、透析センター及び新設された専門外来（乳腺外科、心臓・動脈硬化外来、形成外科）で今まで以上に多様な医療ニーズに対応し、市民の満足度向上に貢献いたします。人材確保では看護学校の活性化による新採用者の増加も大変重要であり、克服しなければならぬ課題です。

医療政策においては2040年を見据えた新たな地域医療構想がスタートするため、これに取り組むことが重要です。増加する高齢者救急に対応するためにリハビリや栄養管理で入院患者の筋力の低下を防止し、並行して実施される退院支援において地域のケアマネージャーや訪問看護ステーション、介護施設とより密に連携することが求められます。

上記の取組を進めることによって、開院以来の公立病院としての役割や使命を受け継ぎながら患者サービスを向上させ、より柔軟で効率的な経営を行ってまいります。

今後とも、名張市立病院及び名張市立看護専門学校への変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和8年6月
地方独立行政法人名張市立病院
理事長 登内 仁

2. 法人の目的及び業務内容

(1) 法人の目的（定款第1条）

地方独立行政法人名張市立病院（以下「当法人」といいます。）は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、地域住民に良質かつ安全な医療を提供するとともに、地域の医療機関及び名張市と連携して、地域住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的としています。

(2) 業務内容（定款第17条）

- 一 医療を提供すること。
- 二 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- 三 医療に関する地域への支援を行うこと。
- 四 医療に従事する者に対する研修を行うこと。
- 五 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- 六 災害時における医療救護を行うこと。
- 七 看護師養成所の運営を行うこと。
- 八 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3. 法人の位置付け及び役割

当法人は、昨今の人口減少及び高齢化による疾病構造の変化、医療需要の増大や多様化、医療従事者の不足と働き方改革等の医療を取り巻く課題に対応し、地域の持続可能な医療提供体制を支えるための強固な経営基盤を確立することを目的として、令和7年10月1日に設立されました。

今後も引き続き、地方独立行政法人の特長である経営の自律性、機動性及び透明性を生かした法人経営を行い、地域の中核病院として伊賀地域の医療提供体制の一翼を担うとともに、市民に信頼される病院を目指します。

4. 中期目標の概要

設立団体である名張市から当法人に対し指示された中期目標では、令和7年10月1日から令和11年3月31日までの3年6か月間を対象期間として、地域医療における公立病院としての役割を引き続き担いながら、地方独立行政法人の特長を生かした業務運営を行うため、市民に対して提供するサービス等の質の向上に関する事項等が定められています。

中期目標の主要な記載事項は次のとおりです。詳細な内容は、当法人のホームページに掲載している中期目標をご覧ください。

(中期目標の記載事項)

市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
地域に必要な二次医療提供体制の確保
医療水準の向上
患者サービスの一層の向上
業務運営の改善及び効率化に関する事項
地方独立行政法人の内部統制
効率的かつ効果的な業務運営
財務内容の改善に関する事項
収支の改善
その他業務運営に関する重要事項
地域の医療水準向上への貢献
市及び県の施策への協力

5. 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

(1) 理事長の理念

【名張市立病院の基本理念】

市民の皆様に親しまれ信頼される病院を目指します。

【名張市立看護専門学校教育理念】

地域社会に貢献できる看護実践者を養成します。

【法人の職場理念】

- | | |
|-----|---------------------------|
| I | 患者のために熱意を持ち、一致団結する職場 |
| II | 部門と職種の壁を取り払い、活発に意見交換できる職場 |
| III | 挑戦や頑張りが評価され、やりがいを実感できる職場 |
| IV | 人間関係を大切にし、ハラスメントのない職場 |

(2) 運営上の方針及び戦略

中期目標に基づき、業務の効果的かつ効率的な運営に努めます（業務方法書第2条）。

6. 中期計画及び年度計画の概要

中期計画及び当該計画に基づく令和7年度の年度計画は次のとおりです。取組の詳細や目標指標は、当法人のホームページに掲載している資料をご覧ください。

中期計画と主な指標	令和7年度年度計画と主な指標
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 地域に必要な二次医療提供体制の確保	
(1) 二次救急及び小児救急医療体制の堅持 市内で唯一の二次救急医療機関として、地域住民が安心して生活するための基幹となる救急医療を提供するため、二次救急及び小児救急医療体制の体制を確保する。	(1) 二次救急及び小児救急医療体制の堅持 二次救急及び小児救急医療体制の確保に向けて、院長直轄の「救急センター」を設置し、センター長の指揮の下で、救急医療体制の充実と運用の効率化を図る。
(2) がん、心疾患、脳卒中等の医療需要に応じた診療機能の強化 全国的に患者が多く死亡率が高い疾病であるが、がん、心疾患及び脳卒中の診療機能を強化し、引き続き、地域の医療提供体制の下で二次医療（セカンダリ・ケア）を提供できる体制を確保する。	(2) がん、心疾患、脳卒中等の医療需要に応じた診療機能の強化 令和7年度は、病棟の看護師不足を前提として、可能な範囲で症例数の多い疾患の増患、検査及び手術件数の増加を目指す。
(3) 地域医療機関との役割分担と連携強化の推進 地域医療支援病院として地域全体の医療の質の向上を図るため、地域の医療機関をはじめとする関係機関との役割分担と連携体制を強化する。	(3) 地域医療機関との役割分担と連携強化の推進 地域医療支援病院として地域全体の医療の質の向上を図るため、地域の医療機関をはじめとする関係機関との役割分担と連携体制を強化する。
(4) 高齢社会に対応した医療機能の充実 人口構造と疾病構造の変化により、高齢患者の特性に応じた診療体制の構築が求められるため、リハビリテーション等の在宅復帰機能や在宅医療の充実を図る。 また、高齢患者の増加に備えた病床機能を確保することが望ましいため、計画期間の稼働病床数と地域医療構想における地域全体の必要病床数を踏まえ、地域包括ケア病棟等の在宅復帰を支援する病床の充実を目指す。	(4) 高齢社会に対応した医療機能の充実 高齢患者の特性に応じた診療を提供するため、各診療科において段階的に診療目標を達成するための取組を実施する。
(5) 災害時や新興感染症流行時に備えた体制の確保 災害時や新興感染症発生時の医療提供は、あらゆるケースを想定した体制確保を図る必要があるため、平時からの体制整備と十分な訓練を行う。	(5) 災害時や新興感染症流行時に備えた体制の確保 災害時や新興感染症発生時に主体的な役割を果たす職員を養成し、定期的な訓練の実施を通じて、非常事態に備えた強固な組織構築を図る。

2 医療水準の向上	
(1) 医療従事者の確保と専門性の向上 患者に良質な医療を提供するため、優秀な医療従事者の確保に向けた処遇改善と教育研修の取組を実施する。特に看護師については、働きやすい職場環境の整備とキャリアアップ支援に取り組み、働く看護師それぞれが思い描く「なりたい看護師」を目指せる組織を構築します。 また、中期目標で掲げる持続可能な医療提供体制を支える強固な経営基盤の確立に向けて、収益への影響が大きい病床稼働率の改善が必要となるため、採用強化と勤務環境の改善により看護師を確保することで、看護師不足による病床制限を段階的に解除することを目指す。 そのため、本計画では、看護師の採用強化と離職対策を最優先に取り組むべき課題とし、令和10年度に病床稼働率70%を達成するための必要数を目標として取組を進める。なお、離職対策のための勤務環境改善の取組は、P18「働きやすい就労環境の整備」に記述している。	(1) 医療従事者の確保と専門性の向上 中期計画では、看護師の採用強化と離職対策を最優先に取り組むべき課題と位置付けていることから、初年度の制度構築と迅速な看護師確保対策への着手が重要となる。 具体的には、中期計画で看護師確保対策の体系として整理した①採用強化、②働きやすい職場環境、③キャリアアップ支援、④労働安全衛生対策の4点について、令和7年度に取り組む事項を本計画で記載する。
(2) 医療機器等のインフラ整備 医療機器等の整備は、医療の質の確保と医師の充足のために必要不可欠であるが、収入と費用の両方で多大な影響を与えるため、費用対効果を検証して計画的な整備を図る。	(2) 医療機器等のインフラ整備 医療機器等の整備に関して費用対効果の検証を行い、計画的な予算執行を行い、次年度以降の計画に支障が生じないように努める。
(3) 医療安全管理対策の徹底 患者が安心して良質な医療を受けられるよう、医療安全及び院内感染管理部門の役割を明確にし、職員全員を対象とした院内研修を通じて、知識の向上と適切な管理体制の構築を図る。	(3) 医療安全管理対策の徹底 医療安全管理及び院内感染管理担当を担当する理事の下で、院内の医療安全管理対策及び院内感染管理対策を滞りなく実施する。また、患者等のハラスメント対策については、厚生労働省が公開している資料を参考に、院内の体制整備を実施する。
3 患者サービスの一層の向上	
(1) 患者中心の医療の提供 患者が納得して医療を受けられるよう、双方向の信頼関係構築が重要であることから、クリニカルパスを活用した医療の標準化や患者満足度にかかるベンチマーク分析の手法を用いて、患者サービスを含めた医療水準の向上に努める。	(1) 患者中心の医療の提供 患者の診療に対する理解が得られるよう、患者サポート窓口やセカンドオピニオンに関するリーフレットを活用する。また、クリニカルパスについては、在院日数の短縮や診療予定の可視化といった患者にとってのメリットを共有できるよう努める。

(2) 患者の利便性の向上 患者が受診する際のストレスを軽減するため、外来待ち時間の短縮、デジタル技術を活用した手続きの負担軽減、患者に寄り添う病院ボランティアの活用等に取り組み、利便性の向上を図る。	(2) 患者の利便性の向上 中期計画で掲げた各取組について、令和8年度以降の本格実施に向けて必要な調査や準備を行う。
(3) 院内環境の整備 患者のプライバシーが保たれた快適な療養環境を整えるため、緊急性や使用年数に応じて優先順位を付けて、施設改修及び設備更新を実施する。	(3) 院内環境の整備 患者の利便性向上の取組と同様に、院内環境整備のために必要な調査や準備を行う。
(4) 職員の接遇向上 職員全員が医療サービスの提供者としての意識を持ち、患者に寄り添い信頼を得るため、指針となる職場理念を定め行動することで、接遇の向上に努める。また、定期的に患者満足度調査を実施し取組の効果を検証し対策を行う。	(4) 職員の接遇向上 地方独立行政法人化に伴い、新たに定める職場理念や職員に関する規程等の内容を取りまとめた職員基本方針を策定し、職員全員に周知する。職員が職場理念に基づいて行動し、接遇に関するスキルアップを図ることにより、患者サービスの向上を目指す。
(5) 市民に対する積極的な情報発信 積極的な情報発信は、市民の医療アクセスへの利便性を高めるとともに、経営においても重要な戦略となることから、多様なPRの手法を実践し「名張市立病院ブランド」の創造を目指す。	(5) 市民に対する積極的な情報発信 令和7年度は、「名張市立病院ブランド」の創造に向けて、広報やPRの方向性を示すブランド戦略の策定準備を行う。その一環として、地域医療機関や患者向けの広報紙の発行についても準備を進める。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 地方独立行政法人の内部統制	
(1) 組織と運営管理体制の確立 地方独立行政法人の特長は、中期計画及び年度計画に基づく業務実施と評価により継続的に業務改善を図り、組織の自主性と迅速性を発揮することにあることから、経営責任を負う理事会の指示系統を明確にし、迅速かつ的確な意思決定を行える組織体制を構築する。また、監事監査や内部統制室による内部監査を実施する組織体制を構築する。	(1) 組織と運営管理体制の確立 計画の達成に向けた推進体制の構築のため、理事会を中心とした経営体制を構築する。 また、組織運営の透明性の確保に向けて、内部統制室の設置や内部通報、外部通報制度の整備等を行う。
(2) 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の徹底 個人情報を含む医療情報の安全管理対策を講じるとともに、情報セキュリティ研修等を通じた職員教育を行う。また、全国的に医療機関を対象とした	(2) 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の徹底 法人の情報セキュリティポリシーを策定し、運用を開始する。また、サイバー攻撃への対策については、事業継続計画（BCP）の策定準備と並行して実施する。

サイバー攻撃による被害が報告されているため、未然防止に向けた必要な対策を講じる。	
(3) コンプライアンスの徹底 組織のコンプライアンスの確保のため、全ての役員及び職員が遵守すべき事項を就業規則等の規定で明記する。また、職場のハラスメント根絶に向けて、報告及び調査を実施する委員会を設置するとともに、職員への研修実施や相談体制の構築に取り組む。	(3) コンプライアンスの徹底 法人の業務開始に伴い、就業規則、職員倫理規程、ハラスメント対策規程といったコンプライアンス確保のための規定を整備する。また、ハラスメント事案に関しては、内部及び外部への相談窓口を設置し、組織内ハラスメントの根絶に向けて取り組む。
(4) 業務改善に取り組む組織風土の醸成 組織全体で業務改善に取り組む風土を醸成するため、職員のアイデアを評価して実行する体制を制度化する。	(4) 業務改善に取り組む組織風土の醸成 職員からの建設的な意見や提案を経営に取り入れるため、定期的に意見聴取を行う。また、優秀な職員を表彰する制度も併せて導入し、業務改善に取り組む職員が評価される職場づくりを行う。
2 効率的かつ効果的な業務運営	
(1) 適切かつ弾力的な人員配置 法人への移行を契機として、既存の部門も含め組織の見直しを行い、より効率的に業務を遂行できる組織体制を構築する。	(1) 適切かつ弾力的な人員配置 新たな組織体制における指示系統を明確化するため、既存の組織体制を見直し、医療技術部、地域医療連携部、透析センター、救急センターへの再編を行い、必要な人員を配置する。
(2) 事務部門の強化 理事会が経営に関し迅速に意思決定できるよう、適切に経営を分析し報告できる体制を構築することから、事務部門の体制強化を図る。	(2) 事務部門の強化 事務部門の再編により、各課の役割と人員体制を整理するほか、中期計画の収支目標に対する取組の推進方法と結果を多角的に分析する。
(3) 人事評価制度の構築 地方独立行政法人の柔軟性を生かし、公平性と透明性を確保しつつ、職員がやりがいを持って従事できるよう、新たな人事評価制度と処遇に反映する仕組みを構築する。	(3) 人事評価制度の構築 既存の人事評価制度を見直し、職種別の評価指標や昇給昇格への反映の仕組みを定める。
(4) 働きやすい就労環境の整備 良質な医療サービスの提供に向けて、職員が働きやすい就労環境の整備は必要不可欠であるため、就労に係る規程の整備や福利厚生の実施による制度面の見直しと、業務効率化による運用面の見直しの両面で改善を図る。	(4) 働きやすい就労環境の整備 これまで実現が難しかった働き方や制度の導入、職員の労働環境改善のための運用の改善を随時実施する。
(5) 予算の弾力化 地方独立行政法人は、中期目標期間において予算、収支計画及び資金計画を策定するため、期間内	(5) 予算の弾力化 関係法令に基づいて、法人独自の規程の運用により効率的な事務執行を行う。

において弾力的な予算運用が可能であり、経理や契約についても、法令に従って独自の規程を定めることが可能となることから、運用面の効率化が図られるよう制度設計を行う。	
(6) 名張市立看護専門学校の充実と強化 名張市立看護専門学校は、地域の医療従事者を養成するという目的の下で開設した学校であり、引き続きその役割を果たす必要があるため、学生数の確保を図り、病院との連携により教育を充実し、地域で求められる優秀な看護師を養成する。	(6) 名張市立看護専門学校の充実と強化 令和7年度は、定員20人の入学生の確保と市立病院就職者の増加を法人全体の目標として掲げ、市立病院と看護専門学校の職員全員が教育体制充実と学生支援に取り組む。
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 収支の改善 法人の財務の健全化を図り、持続可能な経営を行っていくため、計画の最終年度である令和10年度までに経常収支比率及び修正医業収支比率の改善を図る必要がある。このため、中期計画の各項目について組織全体で共有し職員の「経営マインド」を高める。 より長期的な持続可能な経営を志向するため、第1期では人員確保や職場環境の改善等による組織の基盤づくりを最優先に取り組み、より良い経営状態で次期中期計画に引き継ぐことが重要である。	1 収支の改善 令和7年度は第1期中期計画期間の初年度であり、組織の基盤づくりを最優先とすることから、抜本的な収支改善は見込めない。そのため、病床制限による患者減少と医業収支の悪化を最小限に抑えるため、診療単価の向上と費用節減に重点を置いて取り組む。
(1) 収入の確保 医療機関における収入の中核となる医業収入を確保するため、入院及び外来診療単価並びに病床稼働率の向上に向けた取組を推進する。	(1) 収入の確保 患者1人当たりの診療単価向上のため、診療報酬上の評価の高い手術等の診療行為が実施できるよう、医療従事者の専門性の向上や医療機器整備を行う。
(2) 費用の節減 費用の節減は、収入の確保と並び、収支改善に向けた重要なアプローチであることから、病院で購入する診療材料及び薬品について、他病院とのベンチマークを通じた価格交渉や、費用対効果の検証、在庫管理の効率化により支出の適正化を図る。	(2) 費用の節減 支出管理について、物価高騰の状況下では、診療材料費及び薬品費の適正使用が課題であることから、使用状況等の分析を行う。また、業務効率化による時間外労働の削減を図るため、デジタル機器を利用した改善を実施する。
(3) 運営費負担金 設立団体である市が負担する運営費負担金は、市が医療提供体制を確保するために、法人が実施する	(3) 運営費負担金 運営費負担金等については、設立団体である名張市との協議により適切な額を中期計画に計上して

救急医療や小児医療等の政策医療の経費の一部を負担するものであり、公共サービスの受益者である市民が負担した市税等の一般財源が含まれる。 そのため、切れ目のない政策医療の提供を通じて市民に還元する必要があることを認識し、市との取り決めにより定める運営費負担金基準に基づき、適切な額を中期計画等に計上する。 また、建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のためのものとする。	おり、うち令和7年度は計約4.8億円（法人化後の半期）となる見込みである（なお、法人化前の病院事業会計における一般会計繰入金は約8.7億円であり、令和7年度の合計額は約13.5億円である）。
第5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためにとるべき措置	
1 地域の医療水準向上への貢献	
(1) 地域関係機関を対象とした講演会や研修会の開催 地域の中核病院として、地域の医療従事者を対象とした講演会や研修を定期的実施し、地域全体の医療の水準向上に資する取組を実施する。	(1) 地域関係機関を対象とした講演会や研修会の開催 地域全体の医療の質の向上を図るための取組を実施する（再掲）。
(2) 地域で活躍できる医療従事者の養成 大学等の研修医及び実習生の教育研修に積極的に協力し、地域の医療ニーズや求められる医療従事者としての実践教育を通じて、将来的に地域で活躍できる医療従事者の養成に努める。	(2) 地域で活躍できる医療従事者の養成 研修医の教育体制の強化を図るため、令和8年度以降に基幹型臨床研修病院の指定を受けることを目指して、院内体制の整備や申請書類の準備を行う。
2 市及び県の施策への協力	
(1) 名張市総合計画「なばり新時代戦略」に基づく取組の継続 設立団体である市と法人は、地域で持続可能な医療提供体制を確保するという共通の目的を有することから、全世代・全対象型の地域包括ケアシステムの充実や周産期医療提供体制の充実に向けて、引き続き協力して取り組む。	(1) 名張市総合計画「なばり新時代戦略」に基づく取組の継続 名張市の全世代・全対象型の地域包括ケアシステムの充実や周産期医療提供体制の充実に向けて、引き続き協力して取り組む。
(2) 広域的な地域医療体制の確保 二次医療圏及び地域医療構想区域の医療提供体制の確保について、法人が取組主体の一角であることを十分に認識し、より中長期的な医療ニーズを見据えた体制構築や県の施策への協力を続けていく。	(2) 広域的な地域医療体制の確保 二次医療圏及び地域医療構想区域の医療提供体制の確保について、引き続き関係機関に協力して取り組む。

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

当法人は、役員（監事を除く）の職務の執行が法、他の法令、名張市の条例若しくは規則又は定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備し、継続的に見直しを図ることとしています。

(2) 役員等の状況

役職名	氏名	任期 ※	備考
理事長	登内 仁	自 令和 7 年 1 0 月 1 日 至 令和 1 1 年 3 月 3 1 日	
副理事長	藤井 英太郎	自 令和 7 年 1 0 月 1 日 至 令和 1 1 年 3 月 3 1 日	院長
理事	須藤 博明	自 令和 7 年 1 0 月 1 日 至 令和 9 年 3 月 3 1 日	副院長、小児科部長
理事	園田 潤	自 令和 7 年 1 0 月 1 日 至 令和 9 年 3 月 3 1 日	副院長、整形外科部長
理事	井田 裕己	自 令和 7 年 1 0 月 1 日 至 令和 9 年 3 月 3 1 日	副院長、脳神経外科部長
理事	辻本 由佳子	自 令和 7 年 1 0 月 1 日 至 令和 9 年 3 月 3 1 日	看護師確保対策担当部長
理事	吉岡 昌行	自 令和 7 年 1 0 月 1 日 至 令和 9 年 3 月 3 1 日	事務部長、地域医療連携部長、 看護専門学校事務局長
監事	山岡 輝之	自 令和 7 年 1 0 月 1 日 至 令和 9 年 3 月 3 1 日	公認会計士、税理士

※役員の任期は定款第 1 0 条の定めによる。ただし、設立後最初に任命される役員の任期は、附則第 2 項の定めによる。

(3) 職員の状況

令和 8 年 3 月 3 1 日時点の常勤職員数は 2 3 8 人で、平均年齢は 4 1 . 6 歳となっています。
うち設立団体からの派遣職員数は 9 人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

当事業年度中に建替整備が完了した主要施設等	なし
当事業年度中において建替整備中の主要施設等	なし
当事業年度中に処分した主要施設等	なし

(5) 純資産の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	1,484	0	0	1,484
資本剰余金	0	0	0	0
利益剰余金	0	0	▲531	▲531
純資産合計	1,484	0	▲531	953

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(6) 財務の状況

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
医業収益	1,833	67.6%
運営費負担金	482	17.8%
長期借入金	170	6.3%
その他	226	8.3%
合計	2,711	100.0%

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、名張市が策定する「第三次なばり快適環境プラン」に基づき、事業者が取り組むべき環境保全の取組として、室内照明の省エネ化及び節電、廃棄物処理の適正化、地域の美化活動への参加等に取り組んでいます。

また、地域への貢献活動についても積極的に取り組んでおり、職員による出前講座の実施、教育機関の協力の下でジュニアメディカルラーの実施、アレルギーを持つ子供のいる家庭を対象とした夏祭りの開催等、地域づくりの担い手の一員として活動しています。

8. 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人は、リスク管理規程に基づき、リスクの顕在化の防止及びリスクが顕在化した場合の損失の最小化を図るリスク管理に取り組んでいます。

リスク管理体制としては、内部統制担当理事がリスク管理を統括し、内部統制推進責任者がリスク管理及び内部統制を推進しています。このほか、内部統制規程に基づき、内部統制室が中心となってモニタリングや研修を実施しており、内部統制の推進を図っています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人では、内部統制の4つの目的（①業務の有効性及び効率性、②事業活動に関わる法令等の遵守、③資産の保全、④財務報告等の信頼性を確保すること）を阻害する要因をリスクと定義しています。

各項目に関する想定されるリスクとその対応策は次のとおりです。

リスク項目	想定されるリスク	対応策
業務の有効性及び効率性に関するリスク	大規模災害の発生	事業継続計画（BCP）の策定 年1回の災害対応訓練の実施
	新興感染症の流行	県との医療措置協定の締結 必要な医療用資材の備蓄
	重大な医療事故の発生	医療安全管理委員会による管理体制 インシデント報告システムの導入
	院内感染の発生	院内感染対策委員会による管理体制 陰圧設備やパーテーションの整備
	サイバー攻撃による情報流出	情報セキュリティポリシーを策定予定 医療情報に関するBCPを策定予定
事業活動に関わる法令等の遵守に関するリスク	診療報酬の請求誤り	診療情報管理士による確認体制 定期的な施設基準の確認と更新
	ハラスメント事案	相談窓口の設置と研修の実施 委員会による調査と厳正な処分
	役員又は職員による法令違反	コンプライアンス研修の実施 職員倫理規定の整備と運用
	委託業者による法令違反	契約規程に基づく資格確認と検査 内部通報・外部通報制度の整備
資産の保全に関するリスク	施設、設備及び機器の故障、老朽化	保守及びメンテナンス体制 設備投資計画を策定予定
	不必要な設備投資	理事会による承認手続きの遵守 医療機器検討委員会で費用対効果検証
財務報告等の信頼性に関するリスク	不適切な会計処理	監事監査及び内部監査の実施 外部コンサルタントの活用

9. 業績の適正な評価に資する情報

名張市立病院は、二次救急医療体制を担う地域医療支援病院、救急告示病院として、地域医療における中核的な役割を果たしています。救急医療以外の公的医療分野においては、24時間365日の小児救急医療体制や、三重県との医療措置協定に基づく新興感染症発生時の医療提供体制を確保しています。

また、第1期となる中期計画においては、看護師不足とそれに伴う病床の利用制限への対策を最優先課題として取り組みます。具体的には、看護専門学校との連携の下で新規採用の強化を図るとともに、働きやすい職場環境の整備による離職対策に取り組みます。これにより、人員の充足状況に応じて段階的に稼働病床を拡大していく予定です。

10. 業務の成果及び当該業務に要した資源

(1) 自己評価

項目	大項目 評価	行政コスト (百万円)
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	4	2,877
1 地域に必要な二次医療提供体制の確保		
2 医療水準の向上		
3 患者サービスの一層の向上		
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	3	
1 地方独立行政法人の内部統制		
2 効率的かつ効果的な業務運営		
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	3	
1 収支の改善		
第5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためにとるべき措置	4	
1 地域の医療水準向上への貢献		
2 市及び県の施策への協力		

(2) 当中期目標期間における設立団体の長による過年度の総合評価の状況

令和7年度は中期目標期間の初年度のため、過年度の評価は実施されていません。

1 1. 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
営業収益	2,301	2,243	①
営業外収益	24	19	
臨時利益	0	9	
資本収入	345	439	②
計	2,670	2,711	
支出			
営業費用	2,549	2,711	
医業費用	2,328	2,525	③
看護学校費用	54	63	
一般管理費	167	123	④
営業外費用	76	32	
臨時損失	0	8	
資本支出	433	540	⑤
計	3,058	3,291	
単年度資金収支 (収入－支出)	▲388	▲580	

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているのので、端数において合計とは一致しないものがあります。

予算額と決算額の差額の説明

- ①・・・入院・外来患者数が計画を下回ったことに伴い医業収益が減少したことによるもの
- ②・・・医療施設設備整備費補助金を受け入れたことによるもの
- ③・・・給与費及び材料費が計画より増加したことによるもの
- ④・・・一般管理費予算の一部を医業費用に振り替えて執行したことによるもの
- ⑤・・・医療施設設備整備費補助金の採択により翌年度整備予定であったMRI（磁気共鳴画像診断撮影装置）を前倒して整備したことによるもの

1 2. 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	3, 2 1 5	固定負債	1, 9 6 1
有形固定資産	3, 1 9 3	資産見返負債	2 3 2
無形固定資産	2 2	長期借入金	1 7 0
		移行前地方債償還債務	5 5 2
流動資産	8 6 9	引当金	1, 0 0 7
現金及び預金	4 8	流動負債	1, 1 7 0
未収金	7 0 1	短期借入金	2 0 0
棚卸資産	1 2 0	1年以内返済予定	2 8 8
		移行前地方債償還債務	
		未払金	4 9 3
		引当金	1 5 3
		その他	3 6
		負債合計	3, 1 3 1
		純資産の部	金額
		資本金	1, 4 8 4
		繰越欠損金	▲ 5 3 1
		純資産合計	9 5 3
資産合計	4, 0 8 4	負債純資産合計	4, 0 8 4

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益 (A)	2, 4 6 8
営業収益	2, 4 5 0
医業収益	1, 8 3 3
運営費負担金収益	4 8 2
その他収益	1 3 5
営業外収益	1 8
経常費用 (B)	3, 0 0 0
営業費用	2, 8 7 7
医業費用	2, 6 7 9
一般管理費	1 2 8
その他費用	7 0
営業外費用	1 2 3

経常利益 (A - B)	▲ 5 3 2
臨時利益 (C)	9
臨時損失 (D)	8
当期純利益 (A - B + C - D)	▲ 5 3 1

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高 (A)	1, 4 8 4	0	0	1, 4 8 4
当期変動額 (B)	0	0	▲ 5 3 1	▲ 5 3 1
当期純利益	0	0	▲ 5 3 1	▲ 5 3 1
当期末残高 (A + B)	1, 4 8 4	0	▲ 5 3 1	9 5 3

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2 1
診療業務活動等によるキャッシュ・フロー	▲ 1 2
利息の支払額等	▲ 9
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1 5 0
有形固定資産の取得による支出	▲ 1 5 0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8 9
資金減少額	▲ 8 2
資金期首残高	1 3 0
資金期末残高	4 8

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(5) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科目	金額
損益計算書上の費用	3, 0 0 8
その他行政コスト	0
行政コスト合計	3, 0 0 8

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

13. 財政状態及び運営状況の理事長による説明

(1) 貸借対照表

令和7年度末現在の資産合計は4,084百万円となり、法人設立時との比較で28百万円増(0.7%増)となっています。これは、流動資産で未収金が法人設立時との比較で138百万円増となった一方で、現金・預金が▲82百万円、また、有形固定資産が▲29百万円となったことが主な要因です。

(2) 損益計算書

令和7年度の経常利益は▲532百万円となっており、年度計画で見込んだ▲309百万円との比較で223百万円の損失増となっています。これは、給料改定を行ったこと等により給与費が対年度計画比120百万円の増、また減価償却費が見込みより増加したことから対年度計画比で99百万円増となったことなどが主な要因です。

(3) 純資産変動計算書

令和7年度は当期純損失を531百万円計上したことから、当期末の純資産は953百万円となっています。

(4) キャッシュ・フロー計算書

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは48百万円となり、法人設立時との比較で82百万円の減少となっています。

(5) 行政コスト計算書

令和7年度の行政コストは3,008百万円となっています。

1 4. 内部統制の運用状況

(1) 当法人の内部統制

当法人の内部統制は、①業務の有効性・効率性、②法令等の遵守、③資産の保全、④財務報告等の信頼性の4点を確保することを目的とし、業務方法書及び内部統制推進規程に基づき、法令、規程等を遵守し、法人の使命を効果的かつ効率的に果たすために整備・運用する仕組みです。

この目的を果たすため、地方独立行政法人化に際して内部統制に関する行動指針を定めました。今後は本指針に基づき、内部統制室において各部門のモニタリングを実施する等、内部統制の推進を図る予定です。

(2) 監事監査・内部監査の実施状況

地方独立行政法人法の定めによる監査として、役員に監事を置くとともに、監事監査規程に基づき毎年監査を実施しています。

このほか、内部監査規程に基づき、内部統制推進責任者が内部監査責任者となり、定期監査及び臨時監査を実施していく予定です。

(3) 内部通報・外部通報制度

法令や規程等の違反や不正行為の早期発見と是正を図り、法人の社会的信用の維持及び業務の適正化を目的として、内部通報及び外部通報を制度化しています。内部通報は内部統制室が通報への対応を行い、外部通報は外部の弁護士に業務委託して対応を行っています。いずれの場合も、通報者を保護し、違反行為が認められた場合は速やかに是正措置を行うこととしています。

1 5. 法人に関する基礎的な情報

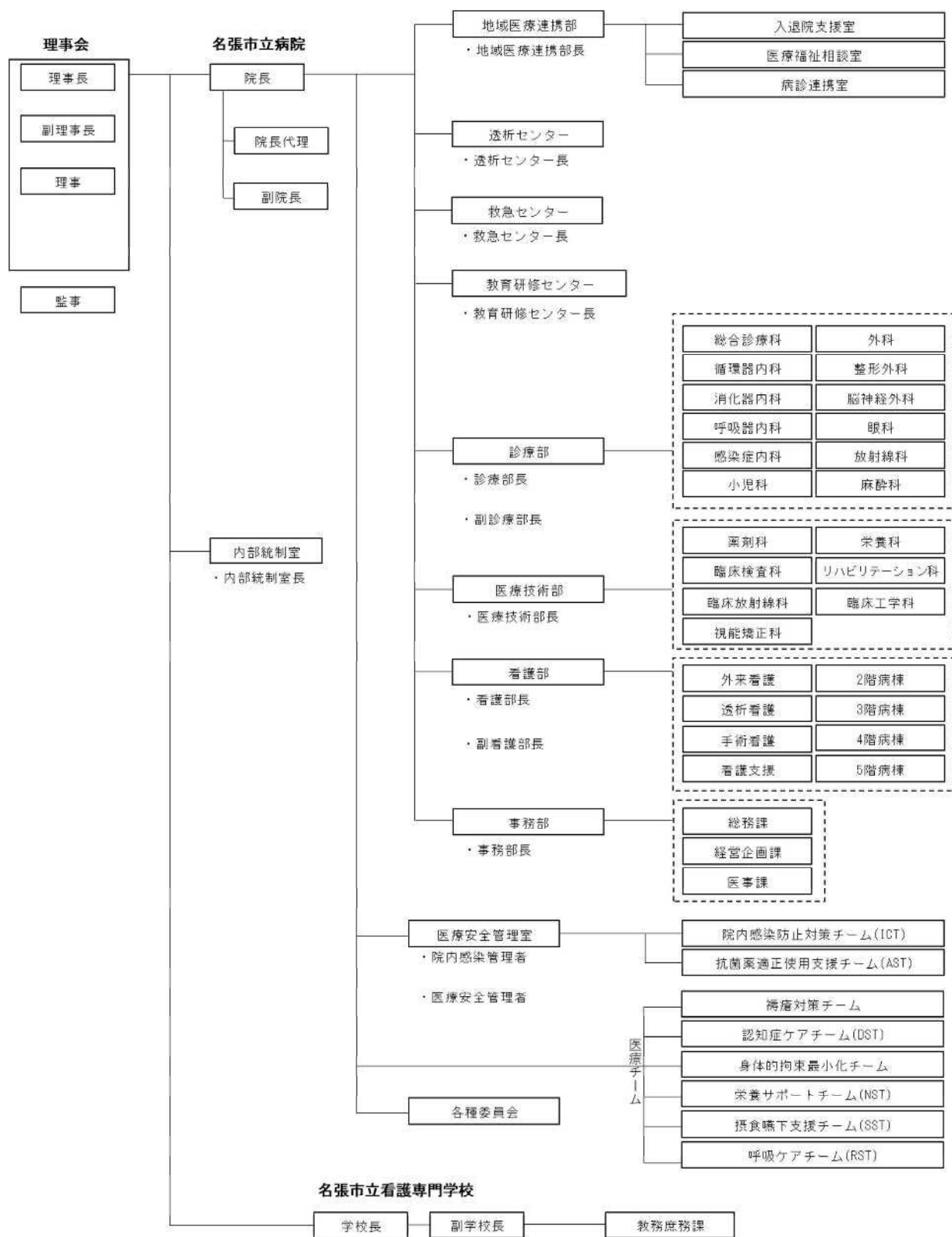
(1) 法人の基本情報

名称	地方独立行政法人名張市立病院
所在地	三重県名張市百合が丘西1番町178番地
設置根拠	地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）
設立日	令和7年10月1日
設立団体の長	名張市長
法人の開設者	理事長 登内 仁

(2) 沿革

令和7年10月1日	地方独立行政法人名張市立病院を設立
令和7年10月1日	第1期中期計画期間の開始（令和11年3月31日まで）

(3) 組織図 (令和8年3月31日時点)



(4) 設置・運営する施設

名称	名張市立病院
所在地	三重県名張市百合が丘西1番町178番地
開院日	平成9年4月21日
施設長	院長 藤井 英太郎
許可病床数	200床（うち48床は休止中）
診療科目 (令和8年3月末時点)	内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腎臓内科、 脳神経内科、糖尿病内科、感染症内科、外科、整形外科、 脳神経外科、リウマチ科、小児科、皮膚科、泌尿器科、 眼科、放射線科、麻酔科、救急科
主な医療機関指定	地域医療支援病院 紹介受診重点医療機関 救急告示病院 災害拠点病院 がん診療連携病院 新興感染症第一種・第二種協定指定医療機関

名称	名張市立看護専門学校
所在地	三重県名張市百合が丘西5番町32番地
開校日	平成6年4月1日
施設長	学校長 松浦 真由美
定員	1学年20人（3学年計60人）

監 査 報 告 書

地方独立行政法人名張市立病院

理事長 登 内 仁 様

私監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人名張市立病院の令和7年10月1日から令和8年3月31日までの第1期事業年度の業務及び会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監事監査の方法

私監事は、地方独立行政法人名張市立病院監事監査規程に従い、理事会に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、必要な書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 純資産変動計算書は、法令等に従い、法人の資本金等の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 損失の処理に関する書類は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 行政コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (7) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (8) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (9) 役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用については、指摘すべき事項は認められません。
- (10) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実とは認められません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

令和8年6月26日

地方独立行政法人名張市立病院

監 事

山岡輝之